

(別紙)

里親支援センター設置・運営事業に係る企画提案競技 審査基準

審査項目	審査内容	配点	
		小計	合計
事業実施体制	1 法人として社会的養育の分野における十分な知識・経験を有しており、社会的養育及び里親制度の現状等を十分に理解し、運営方針は里親支援センター業務の目的に沿っているか。	10	60
	2 大分市内に里親支援センター設置場所を確保しており、事務室、相談室等の必要な設備を設けたうえで、利用者の個人情報等が守られるよう十分に配慮される設備となっているか。	10	
	3 里親支援センターの運営に必要な専任職員について、その資格条件を満たすものを確実に確保したうえで、運営に必要な人員を確保できているか。	10	
	4 苦情処理、危機管理などについて、適切な管理ができる体制となっているか。また、個人情報や作成した文書、記録などについて、適切に管理できる体制となっているか。	10	
	5 児童相談所や児童福祉施設等の関係機関との十分な連携がとれる体制となっているか。	10	
	6 見積総額、見積内訳は妥当か。	10	
企画提案内容	7 (里親制度等普及促進・リクルート業務) 関係機関と連携し、県民に対して積極的なリクルート活動を行うとともに、里親制度等の認知度向上及び里親の確保を図るものであるか。	20	120
	8 (里親等研修・トレーニング等業務) 法定研修に加え、未委託里親等へのトレーニング等により、委託可能な里親を育成し、質の高い里親養育の実現を図るものであるか。	20	
	9 (里親等委託推進業務) マッチングに向けた適宜の状況把握、関係機関との連絡や情報共有等による十分な環境調整や必要な支援を行うことで、さらなる里親委託の推進を図るものであるか。	20	
	10 (里親等養育支援業務) 里親家庭の状況や委託後の経過に応じたきめ細やかな支援を継続的に行うとともに、児童相談所など関係機関と適宜情報共有や支援内容の見直しを行うことで、支援計画に基づいた適切な里親養育を確保するものであるか。	20	
	11 (里親等委託児童自立支援業務) 委託解除前からの自立支援に向けた相談支援に加え、委託解除後の継続的な状況把握及び相談支援を行うことで、児童の自立を図るものであるか。	20	
	12 (乳幼児緊急里親確保事業に関する業務) 緊急的な乳幼児の一時保護に備え、里親家庭の状況把握や里親の受入準備等を支援することで、乳幼児の一時保護委託先を確保するものであるか。	20	
計		180	

(採点基準)

- 概ね7割以上 : ほぼ、問題なく安心して委託できる
- 概ね5割以上7割未満 : 小さな課題はあるが、一定水準は確保できている
- 概ね3割以上5割未満 : 問題があり検討が必要
- 概ね3割未満 : 重大な問題等があり委託不可

(審査基準)

- 事業実施体制で48点以上(8割以上)、企画提案内容で72点以上(6割以上)、
- 合計で120点以上のものから最も点数の高いものを最優秀提案として選定する